

新	旧
<p>2. 取引所株価指数証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(2) 証拠金</p> <p>① 証拠金の計算方法</p> <p>証拠金額は、証拠金基準額*に建玉数量を乗じる、一律方式により計算されます。同一銘柄（同一の種類）の取引所株価指数証拠金取引であって、リセット日が同じものをいいます。以下同じ。）で売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、売建玉と買建玉の差分（ネット数量）に対してのみ証拠金額が計算されます。</p> <p>一律方式では、建玉数量1枚につき取引所が定める一定の円通貨額と建玉数量を掛けた金額に、未決済建玉に係る評価損益の額、ロールオーバーに伴い発生した金利相当額及び配当相当額の累計額並びに決済損益（決済済み建玉について生じた損益であって金銭の授受が行われる前のものをいいます。以下同じ。）の額を加算又は減算して証拠金所要額とします。</p> <p>なお、リセット日が異なる取引間での証拠金所要額の相殺・割引はできません。</p> <p>※両建てすることにより買建玉と売建玉が同数になった場合、証拠金は必要ありませんが、その後どちらか片側のポジションの一部又は全部を決済するための注文を発注する場合には、発注証拠金を預託する必要があります。</p> <p><u>*証拠金基準額は、相場の状況等により、臨時で見直す場合があります。</u></p>	<p>2. 取引所株価指数証拠金取引の仕組みについて</p> <p>(2) 証拠金</p> <p>① 証拠金の計算方法</p> <p>証拠金額は、証拠金基準額に建玉数量を乗じる、一律方式により計算されます。同一銘柄（同一の種類）の取引所株価指数証拠金取引であって、リセット日が同じものをいいます。以下同じ。）で売建玉と買建玉が両建てとなっている場合は、売建玉と買建玉の差分（ネット数量）に対してのみ証拠金額が計算されます。</p> <p>一律方式では、建玉数量1枚につき取引所が定める一定の円通貨額と建玉数量を掛けた金額に、未決済建玉に係る評価損益の額、ロールオーバーに伴い発生した金利相当額及び配当相当額の累計額並びに決済損益（決済済み建玉について生じた損益であって金銭の授受が行われる前のものをいいます。以下同じ。）の額を加算又は減算して証拠金所要額とします。</p> <p>なお、リセット日が異なる取引間での証拠金所要額の相殺・割引はできません。</p> <p>※両建てすることにより買建玉と売建玉が同数になった場合、証拠金は必要ありませんが、その後どちらか片側のポジションの一部又は全部を決済するための注文を発注する場合には、発注証拠金を預託する必要があります。</p>